

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年四月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年二月二十三日奈良県指令建第一〇〇一―二二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年四月十三日建第九一五七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字柳原二二三番一及び二二三番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市片塩町一五番三二号

布川清澄

御所市大字柳原一四一番

島田節子

一 許可番号

平成二十九年十二月十五日奈良県指令建第一〇〇一―一六六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年四月十三日建第九一五八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年四月十三日建第五四二七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市丹波市町七六番一及び七八番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市別所町八〇番地六

株式会社あつやホーム 代表取締役 丸山好一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市丹波市町七六番一及び七八番一の各一部

下水道 天理市丹波市町七六番一及び七八番一の各一部